## 旭川中央交通株式会社 一般事業主 行動計画

全社員が各事業部において、その能力を発揮するとともに、仕事と生活の調和を図り働き やすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

- 2. 内容

目標1:繁忙期における所定外労働の削減を目的に、ノー残業デーを設定実施する。

## <対策>

- 令和 6年 6月~ 所定外労働の現状を把握
- 令和 6年 8月~ ノー残業デーの実施。管理職への研修(年2回)及び社内 掲示などによる社員への周知(毎月)

目標2:年次有給休暇取得促進制度を導入し、年度内における年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間10日以上(連続3日以上を含む)とする。

## <対策>

- 令和 6年 4月~ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握(毎月)
- 令和 6年 4月~ 社内検討委員会での検討(実施済)
- 令和 6年 6月~ 計画的な取得に向けた管理職研修の実施
- 令和 6年 4月~ 有給休暇残日数の告知や取得状況のとりまとめなどによる 取得促進のための取組(実施中)